

次世代育成支援対策推進法に基づく

J A信州諏訪第7期行動計画

令和2年7月

JA信州諏訪

職員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境に整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和7年7月31日の5年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得日数を一人10日以上取得を目指す。

対策 人事課インフォメーション、各会議体において、周知啓蒙を実施する。

目標2 育児休業、介護休業の取得の促進。

対策 安全衛生委員会で検討し、人事課インフォメーションにおいて周知する。

3. 認定の申請予定（くるみん認定）

「未定」とする

（理由）

当JAでは、育児休業を取得し、復職する職員がほとんどのため復帰しやすい職場環境が整っている。男性職員も女性と同様に取得できる制度はあるが、より取得しやすい環境づくりについては整備が必要である。したがって、第7期行動計画期間終了の認定申請予定は未定とする。